

平成27年度 茅ヶ崎市地域包括支援センター運営評価指標シート

地域包括支援センターネーム：小和田地区地域包括支援センター青空

試行的実施

1. 今年度の重点的な取組方針

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|----------------------------------|------|---|-------|---|-----|
| 1-1. 市の方針に即している | 4 | 平成27年度地域包括支援センター運営事業実施業務委託仕様書、平成27年度茅ヶ崎市包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針に即して事業を行った。 | 4 | 日々の業務から、市の方針に基づき、包括的支援事業を実施していると判断した。また、地域ケア会議を2度開催することができます。 | 4 |
| 1-2. 長期的な視点で見たときの今年度の位置付けを意識している | 4 | 介護保険サービスの一部総合事業への移行を見据え、地域住民が必要な時、必要な支援を受けられる包括ケアシステム構築に向け今年度は、地域課題を明確にする組織作りに取り組むことができた。 | 4 | 平成29年度から始まる総合事業を見据え、地域の関係機関と連携することで社会資源を創出することができた。また、まちぢから協議会の福祉部会員として地域に参画した。 | 4 |

2. 組織の運営体制の具体的方針

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|-------------------------------------|------|---|-------|--|-----|
| 2-1. 組織体制が明確である | 4 | 三職種及び管理者(兼務)、管理責任者(兼務)を確保している。また、受託法人の職位とも一致しており、指示命令系統が明確である。 | 3 | 包括の全体管理は管理者が行っている。管理責任者とは月に1度の会議で伝達を行っているが、管理責任者会の会議内容について伝達不足が見受けられた。 | 3 |
| 2-2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続するための取り組みがある | 4 | 受託法人には職員の就労継続が可能となるよう、福利厚生や給与待遇面での充実、及びメンタルヘルスを良好に保つためのシステムがある。 | 3 | 職員の異動に伴い、約1ヶ月半の期間で引き継ぎを行ったことを確認したが、日々の業務の中で引き継ぎが不十分な点も見受けられた。 | 3 |
| 2-3. 適正な職員配置をするための取り組みがある | 4 | 年1回、管理責任者による職員対象の意向調査をもとにした人事考課が実施される。業務量や、職場環境、職務への適正などを確認するためのフィードバック面接の機会が設けられている。 | 4 | ヒアリングにて、管理者からは現在の人員数が適正であるとの発言が聞かれた。人事考課により、職員の適性判断も実施している。 | 4 |

3. 職員間の連携に関する具体的方針

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|---|------|---|-------|--|-----|
| 3-1. 三職種の専門性を生かしてチームケア実現に向けた取り組みがある | 4 | 担当者だけでなく異職種の職員から別の視点で助言、指摘をすることで、効果的な支援をすることが出来た。 | 4 | 必要に応じて三職種による同行訪問を実施している。ケースにより、職員間で判断しており、チームケアを意識して取り組んでいる。 | 4 |
| 3-2. 職員間の効果的な連携を促進するための取り組みがある | 4 | 月1回の事業所会議、毎朝夕のミーティングを活用し、内容によって複数担当とすることで、連携や技能取得を促進している。 | 4 | 朝、夕に申し送りを行い、情報共有とケース検討を行っている。それぞれの職種の視点を共有し、業務に役立てていると聞こえた。 | 4 |
| 3-3. 包括的支援事業の4業務を実施するにあたり、各職種の専門性が生かされている | 4 | 地域のサロン等で各職種がそれぞれの専門分野の情報発信をすることができた。地域の方々とともに介護予防教室、地域ケア会議等も開催することができた。 | 4 | 業務内容に応じて役割分担を行い、専門性を活かした配置を行っている。結果、各事業を円滑に実施できている。 | 4 |

4. 公正・中立性確保のための具体的方針

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|----------------------------|------|---|-------|---|-----|
| 4-1. 公正・中立性を確保するための取り組みがある | 4 | 介護サービスの提供において、受託法人事業所への誘導や、特定の事業所に偏らないようミーティング等で調整・確認し利用者の視点を尊重した。介護予防支援の委託先についても、翔の会の居宅介護支援への委託を10%以下とし中立性を確保した。 | 4 | 相談受付表を用いて、当該月の紹介先をまとめておくことで、公正・中立性の確保に努めている。また、利用者の自己選択、自己決定を促している。 | 4 |
| 4-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる | 4 | 介護予防サービス計画の作成においては、本人の自己選択、自己決定の支援を進めると同時に、職員間でも事業所選定について朝夕のミーティングを通して確認し合い調整している。 | 4 | ヒアリングで同法人の事業所へ紹介することについては考えていないとの発言が聞かれた。また、ミーティングを通して職員が相互に意識啓発を行っている。 | 4 |

5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む)

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|-----------------------|------|--|-------|--|-----|
| 5-1. 緊急時の体制が整備されている | 4 | 法人作成の「大規模災害状況の経過と行動マニュアル訪問系事業所(高齢:青空)」と、市作成の「茅ヶ崎市地域包括支援センター災害時の緊急対応フローチャート」により体制は、整備されている。 | 4 | 緊急時対応マニュアル、市作成のフローチャートが事業所内に整備されており、職員が緊急時にどのように動くのか、意識出来ている。 | 4 |
| 5-2. 防災・減災のための取り組みがある | 4 | 「青空防災訓練計画書」に沿って今年度9月に火災訓練、3月に地震を想定した訓練、8月には被災時の初動の連絡訓練を実施した。受託法人のリスクマネジメント巡回を活用し、事業所の安全確保に努めている。 | 4 | データのバックアップ体制がされている。場面を想定した防災訓練を年2回実施しており、防災に関する意識は高い。法人としても事業所の点検を行っている。 | 4 |

6. 個人情報保護に関する具体的方針

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|----------------------------|------|---|-------|--|-----|
| 6-1. 個人情報保護に関する具体的な取り組みがある | 4 | 受託法人には入職・退職時に守秘義務に関する誓約を行っている。また、個人情報保護に関する意識啓発を目的とした掲示物を随時確認している。平成27年4月よりセキュリティシステムを導入した。 | 4 | 個人情報保護マニュアルが整備されており、現物を確認した。事業所としても平成27年度にはセキュリティシステムを導入した。 | 4 |
| 6-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる | 4 | 法人において、研修や職務基準書を配布するなどし、職員が日常業務で個人情報の保護を意識するよう取組んでいる。 | 4 | 個人情報の取り扱いに関する研修に参加し、資料をファーリングして職員間でフィードバックを行っていること、資料の現物をヒアリングの際に確認した。 | 4 |

7. 苦情対応に関する具体的方針

| 評価基準 | 自己評価 | 内容(何を、どのように。) | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
|----------------------------|------|--|-------|--|-----|
| 7-1. 苦情対応のための適切な体制が整備されている | 4 | 基本的に全職員が対応し、苦情解決責任者が最終的な対応をする。苦情内容は、記録を取り、会議で改善措置を検討し、対応することにしている。 | 4 | 苦情対応マニュアルを法人、国民健康保険連合会のものを2つ整備しており、苦情記録も適切に作成している。ヒアリングの際に現物も確認した。 | 4 |
| 7-2. 再発防止のための取り組みがある | 4 | 苦情に関する記録を保存し、苦情ケースがなくても年1回以上皆で読み直し、苦情対応方法を確認している。 | 4 | 事業所、サービスに関する苦情も記録するようにし、年に1度は再発防止のために記録の読み直しを行っている。 | 4 |

| | | | |
|-----------|---|------|------|
| 総合評価(平均点) | 4 | 3.88 | 3.88 |
|-----------|---|------|------|

| | |
|----------|---|
| 総合評価(自己) | 第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の基本理念に基づき、「平成27年度茅ヶ崎市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施方針」の実現を基本方針とし、業務を行った。具体的には、地域ケア会議を年2回の開催、内1回は、個別ケースを用いて行い地域の関係機関、介護支援専門員とのネットワーク構築を目的に開催できた。また、地域のサロン、地域住民対象の懇談会に参加し、介護予防、権利擁護、介護保険制度の理解・啓発活動を行うことができた。7月には、事業所と共に介護予防教室を開催し、それをきっかけに事業所が地域で運動教室を開催することになり、社会資源を創出することができた。 |
|----------|---|

| | |
|-----------|--|
| 総合評価(基幹型) | 事業計画に基づき、地域ケア会議を2回実施することができて、長期的な視点で地域包括ケアを見据えた取り組みがある。まちぢから協議会の福祉部会の一員として定例会にも参加し、地域との関係づくりを進めている。また、地域の介護予防のニーズを捉え、社会資源の創出に至ったことは評価できる。 各マニュアルの整備、防災訓練の実施、個人情報管理のためのセキュリティシステム導入など、運営体制を強化している。 管理責任者と現場職員との情報共有を十分に行い、更なる運営体制の強化を図ると共に、平成28年度に向けて27年度に抽出された課題を整理し、着実に取り組んでいただいたい。 |
|-----------|--|

| | |
|----------|--|
| 運営協議会の意見 | 地域ケア会議を円滑に実施し、地域との関係づくりも出来ている。今後は、より情報の共有が円滑に行える体制を整える必要がある。 防災訓練を積極的に行っており、緊急時に適切な行動がとれるものと期待している。 |
|----------|--|

| | |
|---------|---|
| 総合評価(市) | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域ケア会議を開催を通じ、地域住民の方にとどまらず、関係機関などとのネットワーク構築に積極的に取り組まれていることを評価させていただきます。また、介護予防教室の開催を通じて地域の社会資源創出に至ったことを評価いたします。苦情対応に関する取り組みにおいては、苦情の有無にかかわらずきめ細かな取組体制をとっていること、緊急時対応についても、具体的な行動計画に基づいた実践的な訓練を実施していること、公正・中立性の確保においても、職員相互の自己啓発に努めていることなど、高い意識で業務に取り組んでいることを評価いたします。 運営体制の取り組みにつきましては、3職種の適正配置等に取り組んでいただいているところですが、主要業務外での内容においても、また、管理責任者会議等の内容伝達においても、事務連絡、情報共有が確實に行われるような工夫と取り組みが必要と考えます。 |
|---------|---|

| 運営状況レベルの内容 | 評価点 |
|-------------------------------|-----|
| 求められる評価基準を満たしており、具体的な成果が見られる | 4 |
| 求められる評価基準を満たしている | 3 |
| 求められる評価基準を満たしていないが、取り組みは行っている | 2 |
| 求められる評価基準を満たしておらず、取り組みも行っていない | 1 |